

<報道発表資料>

令和8年7月10日

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

## 特定外来生物クビアカツヤカミキリー斉調査の実施

～京都のサクラがピンチ！ 前年同時期比7.5倍に被害増加中！！～

京都市では、令和6年7月に、特定外来生物クビアカツヤカミキリーによるサクラの木への被害が初めて確認され、令和7年度は16本、令和8年度は西京区で12本、伏見区で3本の被害木を確認しており、被害は拡大しています。被害への対応が遅れると木が枯れてしまい、倒木等の危険が高まり、伐採しなければなりません。

この度、被害の拡大を防止するため、これまで被害が確認された地域周辺において、京都市と市民の皆様との協働によりクビアカツヤカミキリー斉調査を実施します。

### 【概要】

- 実施期間 令和8年7月15日（水）～31日（金）

※調査状況に応じて期間を延長する可能性があります。

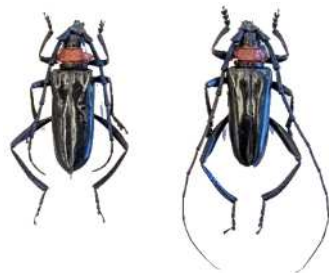
- 実施内容

これまで被害が確認された地域周辺（裏面地図参照）にあるサクラの外観を、京都市職員及びクビアカツヤカミキリーパトロールボランティアの方々が、目視で調査します。クビアカツヤカミキリーの幼虫が排出するフラス（フンと木くずが混じったもの、写真参照）を発見した場合は、写真を撮影し、京都市職員が防除を実施します。

※ 個人の御自宅や事業者の敷地には立ち入りません。公道などから目視で調査する場合があります。代わりにチラシを投函し注意喚起を行います。

※ 職員は身分証を携帯し、市民ボランティアの方はボランティアカードを携帯しています。

成虫はからだ全体が黒く光沢があり、胸部（首）が赤い。



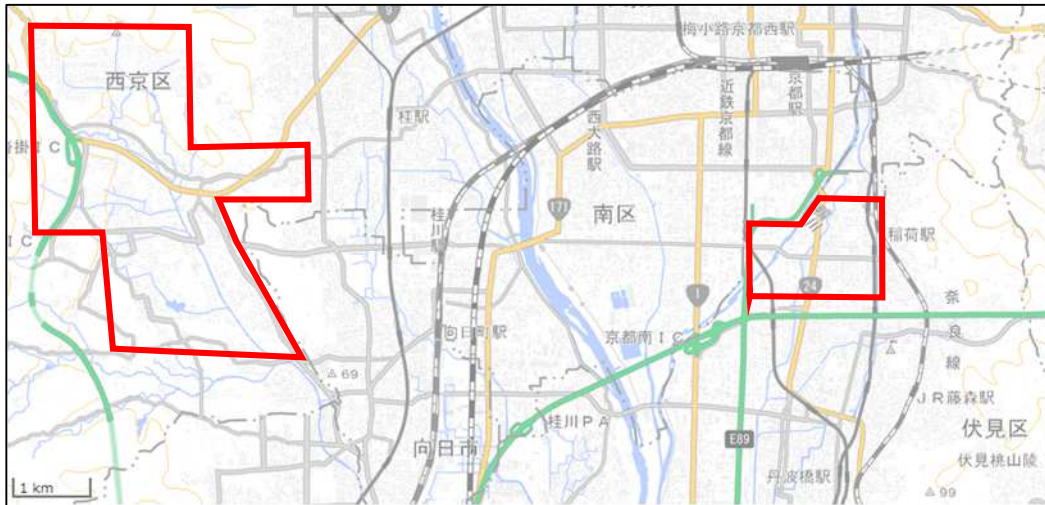
体長：2.5～4cm

幼虫は木の幹からフラス（フンや木くず）を出す。



被害木で確認されたフラス

● 調査範囲（予定）



● 市民・事業者の皆様へのお願い

西京区や伏見区以外でも、御自宅や事業所、通勤・通学途中など身近な場所のサクラ等の木からフラスが出ていないか御確認いただき、クビアカツヤカミキリの成虫又はフラスを発見されましたら、以下の方法により御報告ください。

ポータルサイト「京・生きものミュージアム」の報告フォーム

(<https://ikimono-museum.city.kyoto.lg.jp/report-kubiaka/>) にアクセスし、必要事項を入力してください。



<参考：クビアカツヤカミキリについて>

クビアカツヤカミキリは、外来生物法に基づく特定外来生物に指定されています。サクラやウメ、モモなどのバラ科樹木を食害し、枯死させる昆虫であり、生態系や農作物への被害のほか、景観や観光業への影響も懸念されています。現在国内での分布が拡大しており、京都府下においても、向日市を皮切りに着実に被害が拡大しています。

4月～10月はクビアカツヤカミキリの幼虫が木の幹や根からフラスを排出する時期であり、また、6月～8月は成虫の発生時期になり、注意が必要になります。

詳しくはHP (<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000329989.htm>) を御覧ください。



・クビアカツヤカミキリ被害木確認状況（行政区・樹種）

行政区	R6	R7	R8	計
西京区	1	13	12	26
伏見区		3	3	6
計	1	16	15	32

樹種	R6	R7	R8	計
サクラ	1	14	14	29
ウメ		1	1	2
モモ		1		1
計	1	16	15	32

<お問合せ先>

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課 電話：075-222-3951